

1. 基本方針

本年度につきましては、新型コロナは落ち着きを見せましたが、昨年末から新型インフルエンザが全国に爆発的に発生しました。しかし、当施設につきましては、インフルエンザやコロナの感染を防ぐことができました。今後も、引き続き利用者や入所者が安心して利用できるように感染症対策の強化を継続してまいります。

令和7年度は介護報酬改定の二年目の年ですが、今年度も、諸物価の高騰や、最低賃金引き上げによる大幅な人件費の高騰など諸経費の増加が見込まれ、厳しい事業運営が想定されます。

本年の事業ですが、特養従来型の入所につきましては、上半期では計画以上の稼働率で推移していましたが、冬以降、看取りによる退所者が急増し、結果的に計画を下回っている状況です。ユニットにつきましては、退所者や入院者が少なく、稼働率は計画を上回った状況で推移しています。

短期入所につきましては、昨年末まで好調をキープしていましたが、冬に入り減少傾向にあり、計画達成に向けて対応中であります。

デイサービスセンターは、利用登録者の増加に向けて努力おり、現在、増加傾向にありますが、今後も他事業所への訪問やPRを継続して行い、利用者の増加に努めたいと思います。

居宅事業につきましては、地域利用者の窓口であり、継続した感染対策に努め、地域利用者の負託に応えられるよう取り組みたいと思います。

令和8年度は、介護報酬改定、三年目の年となりますが、「強い経済」を実現する総合対策」において、「介護分野の職員の処遇改善」が可決されました。このことにより来年度の介護報酬改定を待たず、前倒しで期中改定がされ、改定率はプラス2.03%、うち処遇改善分1.95%、食費の引上げ分0.09%が決定されました。

来年度は「働き方改革」への取り組みを継続的に進め、地域の介護福祉施設としての使命を果たす為、皆さんとともに引き続き取り組みたいと思います。

法人体制の強化を図るため、事業計画に向けた取り組みを行う中で、特に、①利用登録者の拡大、②ハラスメント対策の強化、③ICT(見守り機器等)の有効活用と充実等により、入所申込者、利用登録者の増加及び退職者の抑制や働きやすい環境づくりに努め、組織の基盤である大切な職員が、やりがいと誇りを感じてもらえる職場環境づくりに努め、本年度も「元気とチームワーク」を法人のスローガンとして、当法人及び職員が永続的に発展・飛躍し、利用者や入所者が安全に安心して過ごせるよう取り組みたいと思います。

令和8年3月23日

社会福祉法人 みやぎ会
理事長 前原 節雄

2. 経営理念

「 ふれあいを大切に 笑顔あふれるあゆみの里 」

3. 職員行動理念

- あ 明るく質の高いケアを提供します。
- ゆ ゆっくりと心ある寄り添うケアを行います。
- み 皆さんに、おいしく安全な食事を提供します。
- の のびのび、自分らしい生活、個性を大切にします。
- さ サービス向上を目指して、自己研鑽に努めます。
- と 共に創ろう、あゆみの里

4. 重点目標

- 1) 利用者一人ひとりに「しあわせを感じてもらえる介護」(技術・まごころ)
- 2) 部署間・職員間の連携協力態勢充実(チームワークの充実)
- 3) 高品質で安全な介護の統一化及び施設業務内容の平準化
- 4) 入所者重度化に対する介護テクノロジーの活用と職員の資質向上
- 5) 安全・安心な施設づくり及びBCP(事業継続計画)への継続した取組み
- 6) ハラスメントの無い職場づくり
- 7) リスクマネジメントの充実・強化
- 8) ICT導入等事務の合理化と業務体制等見直しによる経営改善の取組み
- 9) 地域に根差した事業展開による認知度の向上
- 10) 待機者及び介護人材確保への対応
- 11) ケアプランデータ連携システムの導入

5. 実践課題

- 1) 本部・各事業共通
 - ①地域における公益的な取組み・強化(地域行事への参加、ミニデいの再開等)
 - ②各部署及び職員間、相互での連携強化
 - ③各種委員会及び職員研修・教育の充実強化
 - ④継続した感染症対策への取組み
 - ⑤事業運営の透明性の向上
 - ⑥経営組織のガバナンス強化への取組み
 - ⑦広報活動の充実・強化と外国人材の育成
 - ⑧利用者及び利用者家族との信頼関係の充実
 - ⑨研修生・実習生・ボランティア受入体制の充実(各種感染症情勢により対応)

- ⑩防災訓練（昼間・夜間想定）の実施（9月・3月）
- ⑪BCP（事業継続計画）研修・訓練の実施（9月・3月）理事会報告（5月）

2）特養（従来型）・地域密着型特養（ユニット型）・短期入所生活介護事業

- ①接遇・介護技術の向上（OJT・新人教育等の充実）
- ②入所待機者の確保による稼働率の向上（速やかな入退所への対応・手続き）
- ③介護テクノロジー（スマホ・インカム・見守り機器＜aams＞）の活用による
多職種連携による効率良い速やかな利用者対応及びさらなるケアの資質向上
- ④行事食の充実
- ⑤施設・事業所内会議及び各種委員会の定期的開催と充実強化
- ⑥内部・外部研修の計画的実施と充実
- ⑦看取り体制の充実
- ⑧積極的な資格取得への取組み（喀痰吸引・介護福祉士・介護支援専門員等）
- ⑨居宅部・通所部との更なる情報共有による連携強化
- ⑩感染症対策の充実及び高齢者虐待・身体拘束の無い職場づくりの確立
- ⑪仕組み改定等介護報酬改定及び科学的介護（LIFE）への対応
- ⑫ICT化（タブレットと連携機器の活用等）による「ほのぼのシステム」の有効
活用と情報の一元化による統一した情報の共有
- ⑬BCP（事業継続計画）マニュアル等の継続した見直し
- ⑭生産性向上委員会（年4回開催）を新設（事故発生防止委員会と合同開催）
することで、利用者の安全・安心に加え生産性の向上
- ⑮働きやすい職場づくり（お互いを思いやり信頼しあえる人間関係等）による誇
りと自信が持てる環境への取組み（ハラスメントが発生しない職場づくり）

3）デイサービスセンター

- ①利用者と家族の意向を尊重した個別介助を充実
- ②利用者本位の行事・部活動・喫茶店等、イベントの開催と充実
- ③各種研修会への参加・視察等により事業内容の充実と広報活動の強化
- ④共同送迎事業の取組み（地域貢献活動：ミニデイサロン参加 等）
- ⑤介護と看護の連携及び居宅部・施設部との更なる連携強化
- ⑥積極的な資格取得への取組み（介護福祉士・認知症関係資格 等）
- ⑦接遇マナー研修の強化及び、OJTによる新人教育の充実
- ⑧職員間で意思疎通を密にし、信頼関係の構築と、より良い職場環境の実践
（ハラスメントが発生しない職場づくりの強化）
- ⑨感染症対策の徹底と強化（新型コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス 等）
- ⑩科学的介護（LIFE）及び加算取得の対応
- ⑪BCP（事業継続計画）の随時マニュアルの見直し
- ⑫個別機能訓練の内容の充実と訓練器具の導入
- ⑬入浴介助に関する研修及び入浴介助加算Ⅱの算定の構築と実践
- ⑭ICT化の強化（タブレットの活用、ほのぼのシステムの有効活用、ケアプラン

データ連携システムの導入)

⑮マニュアル整備と手順書の構築を实践

⑯利用者様のケアカンファレンスから、尊重した個別介助の充実を行う

4) 居宅介護支援事業所

①介護支援専門員間及び通所部・施設部との連携強化と業務支援の強化

②独居高齢者及び高齢者世帯に対する実態把握やきめ細やかな対応

③地域に信頼される事業者としての取組み及び関係機関との連携強化

④公正・中立で質の高いケアマネジメントの持続的な提供

⑤わくわく広場・サロン・なんでも相談活動等への対応による地域貢献活動

⑥事業者間に於ける情報共有及び制度改定等に対する柔軟な対応

⑦医療機関や主治医・保険者との連携やインフォーマルサポートの調整

⑧困難事例等に対しては関係機関・地域住民・事業所全体で真摯に取り組む

⑨BCP（事業継続計画）に対する実践的な取組み

⑩ハラスメントの発生を予防し、働きやすい職場づくりへの取組みを継続する

⑪スキルアップに向けて持続的な取組み（主任介護支援専門員 等）

⑫事務処理効率化を図るためのケアプランデータ連携システムの活用

5) 地域包括支援センター（ブランチ）

①民生委員・児童委員及び保険者や社会福祉協議会との連携強化

②地域に信頼される相談窓口の構築及び包括支援センターとの連携強化

③生活支援体制整備事業への持続的な取組み及び関係機関との連携強化

④包括支援センター主催の会議や研修会等への参加による多職種との連携強化

6. 事業内容

1) 本部

①評議員会開催 ②理事会開催 ③評議員選任・解任委員会開催 ④代表者・主任会議 ⑤入所判定会議 ⑥衛生管理委員会 ⑦防災（火災）訓練 ⑧BCP（事業継続計画）研修・訓練

2) 施設・事業所内会議

①施設会議 ②介護グループ会議 ③介護リーダー会議 ④看護会議
⑤通所部会議 ⑥居宅部会議 ⑦地域密着型特養 運営推進会議

3) 委員会

①感染対策委員会 ②事故発生防止委員会 ③権利擁護委員会 ④給食委員会
⑤認知症ケア向上委員会 ⑥褥瘡予防対策委員会 ⑦口腔衛生委員会

7. 施設内研修

施設部	通所部	居宅部
感染対策委員会 研修 年 2 回（5・11 月）	感染対策委員会 研修 2 回/年、訓練 2 回/年	認知症及び認知症薬 レビー小体型認知症

訓練 年 2 回 (9・3 月)		
事故発生防止委員会 ・生産性向上委員会 年 2 回 (6・12 月)	事故発生防止委員会 ・生産性向上委員会 年 2 回 (6・12 月)	BCP (事業継続計画)
権利擁護委員会 ・身体的拘束適正化委員会 ・虐待防止対策委員会 年 2 回 (8・2 月)	権利擁護委員会：2 回/年 ・身体的拘束適正化委員会 ・虐待防止対策委員会 年 2 回 (8・2 月)	難病
認知症ケア向上委員会 年 2 回 (9・3 月)	認知症ケア向上委員会 年 2 回 (9・3 月)	事例検討(他法人との合同含む)
褥瘡予防対策委員会 年 2 回 (7・1 月)	褥瘡予防対策委員会 年 2 回 (7・1 月)	ヤングケアラー
口腔衛生委員会 年 2 回 (4・10 月)	口腔衛生委員会 年 2 回 (4・10 月)	地域包括ケアシステム
給食委員会	給食委員会	虐待防止・身体拘束
看取り研修 年 2 回 (9・3 月)	介助技術研修 ・OJT：随時 ・入浴介助：1 回/年 (6 月) ・車いす送迎方法：随時	緩和ケア
		熱中症対策

8. 行 事

	施設部	地域密着型特養	通所部
4 月	お花見	お花見	お花見 (敷地内)
5 月	端午の節句	端午の節句	21 周年記念行事 ・端午の節句 (工作)
6 月	デザートバイキング	デザートバイキング	父の日・母の日 (工作)
7 月	前橋市七夕まつり等	七夕	七夕 (工作)
8 月	かき氷会・スイカ割り	かき氷会・スイカ割り	夏祭り
9 月	敬老会	敬老会・外出	敬老会
10 月	あゆみの里まつり		
11 月	紅葉会・文化祭	紅葉会・文化祭	文化祭 (作品展示)
12 月	クリスマス会・餅つき会	クリスマス会・餅つき会	クリスマス会・餅つき会
1 月	新年会	新年会	かるた大会
2 月	節分会	節分会	節分会
3 月	雛祭り・おやつバイキング	雛祭り・おやつバイキング	ひな祭り (工作)

行事食：こどもの日、七夕、敬老祝い膳、秋の味覚、節分、ひなまつり、バレンタインデー、郷土料理 等

9. クラブ活動（デイサービス）

- 1) 音楽クラブ：音楽療法による脳の活性化、リラクゼーションなどの効果が期待できる
- 2) おしゃれクラブ：自信や喜びをもって外出してみたい気持ちが持てることに期待できる
- 3) 園芸クラブ：身体面でも運動能力や体力の維持増進に効果が期待できる
- 4) 手芸クラブ：脳への刺激、手先の機能訓練としての効果も期待できる
- 5) ゲームクラブ：脳の活性化、コミュニケーションへのきっかけといった効果が期待できる
- 6) 工作クラブ：脳の運動野や感覚野、前頭前野が刺激され、脳内の血流改善に期待できる。
認知症予防としても効果が期待できる。

10. ボランティア活動

- 1) 山本悦子 様 書道教室 特養：毎月1回 デイ
- 2) 宮城地区
民生委員・児童委員 様 デイ
※わくわく広場 再開時
- 3) 宮城地区ボランティア協議会 様
火曜日
(午前：デイ2名、午後：特養2名)
- 4) 粕川女性協 午前 適宜